

# 「スイス PER」における幼児期の哲学教材とその活用例 —「倫理と宗教文化」・「市民性の教育」の準備段階として—

細戸 一佳<sup>1</sup>・田中マリア<sup>2</sup>・ミカエル デルヴロワ<sup>3</sup>

<sup>1</sup>帝京大学大学院教職研究科・<sup>2</sup>筑波大学人間系・<sup>3</sup>東京大学非常勤講師

## 要 約

本稿の目的は、現在、スイスフランス語圏において、幼児期の価値教育の一環として活用が促進されている「哲学教材」とその活用例に着目し、「スイス PER」における価値教育の現状について明らかにすることである。この目的を達成するため、以下の要領で論を進めた。1、はじめに、「スイス PER」における倫理と宗教文化、市民性の教育の概要について確認した。2、次に、とくに幼児期における哲学教材とその活用例について、関係者への聞き取りや現場訪問、授業見学等から得た情報にも依拠しながら詳細を明らかにした。3、最後に、それまで見てきたことを踏まえて、「スイス PER」の倫理と宗教文化、市民性への教育について、とりわけ幼児期の教育における現状について明らかにした。

キーワード：スイス PER 倫理と宗教文化・市民性の教育 幼児期 哲学教材 レゾフ

## はじめに

本稿は、これまで教育学の分野ではほとんど解明されてこなかった「スイス連邦 (Confédération Suisse)」(以下、「スイス」)<sup>1</sup>の価値教育、具体的には「倫理と宗教文化 (Éthique et cultures religieuses)」、「市民性の教育 (Éducation à la citoyenneté)」について、とりわけ幼児期における哲学教材とその活用例を中心に、現状について明らかにしようとするものである。ただし、スイスと一概にいても、州によって異なる教育制度をもち、多文化・多言語国家でもあるスイスの全貌を一度に解明することは難しいため、ここではまず、今日の義務教育制度統一化の動きのなかで積極的に教育改革をリードしている「スイスフランス語圏における教育計画 (Plan d'études romand)」(以下、「スイス PER」)に着目し、そこで推進されている実践例を検討する<sup>2</sup>。

近年、グローバル化の進む国際社会のなかで、先進諸国における価値教育の優先課題のひとつに、「世

界市民 (Cosmopolitan Citizenship)」の育成を挙げることができる<sup>3</sup>。21世紀の国際社会において、欧州評議会に代表されるように、人類に共通する価値である生命の尊重、自由、寛容、民主主義、多元的共生、人権の尊重等、異なる他者とつながることを志向する世界市民を育成しようとする動きの中で、そのような世界市民に不可欠な基礎的リテラシーの一つとして言語能力の育成が強く求められるようになってきている<sup>4</sup>。

日本でも、平成20年改訂以降の学習指導要領において言語活動の充実が求められるようになり、今回、平成29年の改訂においても、改めて言語活動の重要性が指摘されたところである。今日、「道徳科」においても、例えば科学技術の発展と生命倫理との関係など、様々な現代的諸課題を念頭に置いた問題解決的な学習の促進や言語活動の充実が求められている。

このように現在、日本の教育界においても言語活動の充実が求められているところであり、とりわけそれらの動きは世界市民的な資質を育成しようとす

る国際社会における価値教育の動きと軌を一にして推進されているものである。

また、他方で「スイス PER」では、「市民性の教育」と同様に「倫理と宗教文化」に関する教育も位置付けており、こちらは州の裁量の範囲となっているが、「市民性の教育」と同様に目下、充実させていく方向で取り組みを進めている州が多くみられる。こうした、言語活動の充実をはかりながら市民性あるいは倫理と宗教文化の教育を実質化させていくとする動きは幼児教育義務化の流れと並行して進められている。

スイスフランス語圏の主要な州では、2017年から新たに幼児期における「倫理と宗教文化」「市民性の教育」の一環とし「哲学教材」が開発され、段階的に取り入れられつつある。

そこで本稿では、現在、スイスフランス語圏において、幼児期の価値教育の一環として活用が促進されている「哲学教材」とその活用例に着目し、「スイス PER」における価値教育の現状について明らかにすることとする。具体的には、以下の要領で論を進める。

1、はじめに、「スイス PER」における倫理と宗教文化、市民性の教育の概要について確認する。

2、次に、とくに幼児期における哲学教材とその活用例について、関係者への聞き取りや現場訪問、授業見学等から得た情報にも依拠しながら詳細を明らかにする。

3、最後に、それまで見てきたことを踏まえて、「スイス PER」の倫理と宗教文化、市民性への教育について、とりわけ幼児期の教育における現状について明らかにする。

スイスと日本では多くの異なる条件もあり、そのまま取り入れることはできないが、幼児期からの言語教育の充実をはかりながら価値教育を推進していくとする「スイス PER」の取組を検討することは、今後、日本が同様の方向性で道徳教育改革を進めていくとする上で何らかの示唆を与えてくれるものと考えられる。

## 1、「スイス PER」における倫理と宗教文化、市民性の教育の概要

「スイス PER」では、「スイスフランス語圏およびテッサンの義務教育に関する州間委員会 (Conférence intercantonale de l'instruction publique de la Suisse romande et du Tessin)」（「CIIP」）の「包括的な教育計画 (Projet global de formation)」に対応させながら、教育を複合的な視点からとらえ直し、教育内容をそれぞれの「サイクル (Cycle)」に応じて、段階的に発展させていくよう計画している。サイクル1は1年-4年 (4歳-8歳)、サイクル2は5年-8年 (8歳から12歳)、サイクル3は9年-11年 (12歳-15歳) となっており、この区分は「義務教育学校における協調に関する州間協定 (l'Accord intercantonal sur l'harmonisation de la scolarité obligatoire)」（「HarmoS 協定」）(第5条) に記述されている義務教育の枠組みを包含している。具体的には、「スイス PER」の教育計画は、表1のような「原理的な5つの領域 (Domaines disciplinaires)」、「総合的な教育 (Formation générale)」、「横断的能力 (Capacités transversales)」という三側面から構成されている。

表1 「スイス PER」における原理的な5つの領域

<p>【原理的な5つの領域】言語：(フランス語、ドイツ語、英語)、数学と自然科学 (数学、自然科学)、人文社会科学：(地理、歴史、市民性への教育、倫理と宗教文化)、芸術：(クリエイティブアートと工芸、ビジュアルアート、音楽)、身体と運動：(体育、栄養教育)</p>
--

<p>【総合的な教育】MITIC (メディア・インターネット・情報技術・通信)、健康・幸福感、個人の計画や選択、共に生きる・民主主義の実践、相互依存関係 (社会・経済・環境)、アイデンティティ</p>
--

<p>【横断的能力】協同、コミュニケーション、学習能力開発、創造力、分析的手法</p>
---

(「スイス PER の概念図」により田中、作成)

このように、複合的な視点から教育をとらえ直し、義務教育段階におけるそれぞれのサイクルに対応させるかたちで段階的に発展させていくことをコーディネートすることが、「包括的な教育計画」のイメージとして描かれている。とりわけ、「スイスPER」でも現在、「持続可能な開発のための教育 (Éducation en vue du développement durable)」と「市民性の教育」が21世紀に求められる現代的課題として重点施策となっている。

「市民性の教育」は、「スイスPER」の教育計画においては、表1に示されている通り、「原理的な5つの領域」の「人文社会科学 (Science humaines et sociales)」の一つとして取り上げられている項目である。

それに対し、「倫理と宗教文化」は各州の裁量で設置の有無を決めることになっており、設置する場合には「原理的な5つの領域」の「人文社会科学」のひとつに含まれる。「倫理と宗教文化」を設置する場合、その科目の名称については特に指定はなく、州によって、例えば、「宗教文化 (Culture religieuse)」、「宗教史 (Histoire des religions)」、「倫理および宗教文化 (Éthique et cultures religieuses)」といった名称で置かれている。開設する時間数や実施の仕方も州によって異なっており、例えば、1週間に2時間、歴史と地理の授業とは別枠で実施することになっている州もあれば、1週間に1時間だけ行われる州もある。あるいは、まったく実施していないか、歴史や地理と同一枠内で、宗教についても少し触れる程度といった形で実施している州もある<sup>5</sup>。

## 2、幼児期における哲学教材の開発とその活用例

幼児期の段階では、宗教そのものを直接的に取り扱うことより、「倫理的な問い」を「哲学する」ことが重視されている。そのことは教材の名称からも明らかである。幼児期の価値教育用の教材として今回、新たに開発され、導入されることになったのが『レゾフ (LES ZOPHES)』<sup>6</sup> (以下、『レゾフ』)、

すなわち「哲学 (『フィロゾフ』) の『ゾフ』」という教材である。

『レゾフ』は「サイクル1」、つまり4歳から8歳までの時期区分のうち、幼児期にあたる4歳から6歳向けの教材として、2017年度から導入されることになった教材である。

教材の中には、倫理的な問いを深く考えるという知的活動に誘うための、10個の問い (テーマ) が用意されている。(表2)

表2 『レゾフ』にみられる10個の問い (テーマ)

① 「友情：AMITIÉ」 友情とは何ですか？
② 「怒り：COLÈRE」 人の怒りはなぜ起こるの？
③ 「違い：DIFFÉRENCES」 私たちはどこか違うところがある？
④ 「嬉び：JOIE」 何がおきると嬉しいの？
⑤ 「いじわる：MÉCHANCETÉ」 いじわるは何が原因？ どうして人はいじわるをするの？
⑥ 「死：MORT」 死とは何なの？
⑦ 「許可する / 許可しない：PERMIS / PAS PERMIS」 何故やりたいことが全部できないの？
⑧ 「恐れ：PEUR」 何を恐れるの？
⑨ 「秘密：SECRET」 秘密は何のため？
⑩ 「真実 / 嘘：VÉRITÉ / MENSONGE」 いつも本当のことを言わないといけないの？

現在、スイスフランス語圏の幼稚園ではこのように、宗教そのものの学習というより倫理的な問いを哲学的に探究することを通して、やがて後の学年段階に上がってから行われる「倫理と宗教文化」への準備教育をしていこうとする取り組みが奨励されている。

『レゾフ』の教師用のWebサイトのイントロダクションには、「4歳から6歳までのすべての子どもたちは、自分自身、そして大人に問いかけます。生の意味とは？世界はどのように機能し、まわっているのか？そうした無数の問いを投げかけます。こ

れは、倫理的かつ実存的な「偉大な問い」と「なぜ」の時代です<sup>7</sup>と述べられており、このことからこの時期がいかに後の倫理、哲学、宗教、道徳的な世界に開かれていくために重要な位置にあると考えられているかが伺える。

『レゾフ』を活用した授業では、教師は各テーマに応じた10種類の特大パネル絵を園児らに提示しながら、様々な問いを投げかけることになる。特大パネル絵に文字は一切なくテーマに関連した絵だけが描かれている。文字がほとんど使われていないため、どの言語圏でも使えるような教材になっている。

さらに言えば、この教材は「倫理と宗教文化」に関する教材用としてだけでなく、言語をよく話せるようになるための、討論をするときなどの語彙にも関係してくるので、「フランス語」の時間などでの使用も推奨されているという。

また、『レゾフ』には、特大パネル絵のほかに関連教具として、4つのピクトグラムも用意されており、これは、主として他者とコミュニケーションを円滑に進めることに関連した次のような4つの社会的スキルを育むことを意図したものである。

- 1、「聞く」：他者の視点に注意を払い、言われたことに立ち戻り、議論に協力する。
- 2、「発言を尊重する」：からかうことなく、また、発言を中断することなく、相手に自分自身を表現するための時間を与える。
- 3、「テーマに即して」：余談に引きずられることなく、その日のテーマに「こだわって」。
- 4、「議論を進める」：質問をしたり、議論を進めるためのアイデアを提供したりする。

このような社会的スキルを意識させるために、教師は適宜、言葉を投げかけるのだが、その際、音声とともに、ピクトグラムという視覚的な教具を併用することによって、フランス語が未発達な段階の子どもたちに対しても理解が進むように工夫されている。

このテキストをはじめ、スイスフランス語圏の価値教育、とりわけ「倫理と宗教文化」に関する教科書関連を一手に請け負っているのはアゴラ出版（元エンピロ社）であり、2017年に著者らが訪問した

際の話では、これらの教材は主に各州の教育行政関係者からの相談を受けて、「スイス PER」の趣旨に即しつつ、出版社と教員養成校の先生方と話し合いながら3年がかりで完成させたものであり、これから随時、スイスフランス語圏の各州で活用されていくことになるだろうとのことであった。

そこで、著者らは、2017年にヴァレ州とフリブール州で導入され、次いで2018年度にヴォー州でも導入されることになった新しい教材を使った幼児教育の詳細を把握すべく、2018年9月3日のヴォー州訪問時に、ローザンヌにあるフロリアル小学校（Établissement primaire de Floréal）の「1年生（4歳から5歳児）」のクラスを訪れ<sup>8</sup>、実際の『レゾフ』を活用した「倫理」の授業を参観させてもらった。

授業時間は14時から14時45分までで、比較的若い女性の教師が担当するクラスで、この日は、『レゾフ』の10個のテーマのうち、「いじわる（MÉCHANCETÉ）：いじわるは何が原因？ どうして人はいじわるをするの？」が主題であった。以下、一例にはなるが、「いじわる」を主題とした回を取り上げ、『レゾフ』を使った授業で奨励されている教材の展開例とそれを実際に活用した授業の様子などから、詳細をみていくこととする。

#### 【4-5歳クラスの授業 - 「いじわる」 -】

著者らが訪問した日の授業では、子どもたちはチャイムがなるとデスクではなく、広めのスペースが設けられている前方に移動し、教師が座っている場所の前のフロアに座る形で集合していた。この日の授業にはメインの担当教師に加え、もう一名、障害のある子ども専属の教師もその子につきそう形で参加していた。

教師は子どもたちに、「ボンジュール！」と一声かけながら全体をみまわしていたが、ある児童が上履きをはいていなかったことに気づき、買うように指導していた。その後、簡単に我々の紹介をしたうえで、「哲学の授業を始めます」と宣言した。ここで、幼稚園段階の子どもたちに対しても明確に「哲学（レ・フィロソフィ）」という用語でその授業を表現していることが確認された。そして、教師は子ども

たちに「哲学の授業の基本は何ですか?」と問いかけ、本来ならば、この時期の年齢の子どもたちには聞きなれない「哲学」という授業に参加するにあたってのポイントを教えていた。

とくにここでは三つの事項が説明されており、一つ目は、「何か意見があったときは手をあげる」こと、二つ目は、「自分と違う意見の子がいても怒ってはいけない」ということ、三つ目は、「汚い言葉を使っていけない」ということ、この3つをとくに「哲学」における授業の約束事として確認してから授業を開始していた。

次に、教師はこれまでの「哲学」の授業で取り上げてきたこと、学習してきた内容(すでに子どもたちは、これまで「友情(アミティエ)」や「嬉しい」という気持ちなどについて学習してきたとのこと)を子どもたちに思い出させながら並行して今回、用意された特大パネル(100 cm × 70 cm)のひとつを提示した。

なお、今回のテーマである「いじわる」に関する事柄については、『レゾフ』の教師用サイトに、この主題のねらい、教育的意図などに関して、いくつかおさえておくべき要点が解説されている。

まず、「いじわる」という主題を学ばせる上で、ここでの文脈がどのような学びを意図したものであるのかという点に関して、以下のように説明されている。「この文脈において、子どもたちは他人を攻撃したり、苦しめたり、殺したりすることができないことを発見し、内面化します。子どもたちはまた、すべての人間には攻撃性があり、完全に良い人も悪い人もいないことを認識します。つまり、判断されなければならないのは、個々の人ではなく、それらの諸行動や意志なのです<sup>9)</sup>。このように述べて、「いじわる」で学ばせたい事柄が、単なる慣習的な意味での善悪の判断や、勧善懲悪的で白黒二元論的な世界観に立ったものではないことが明記されている。また、より具体的な「教育的意図」についても、以下のような点が列記されている。

- ・時に客観的、時に主観的だったりする、悪の概念の複雑さを認識すること
- ・お互いを尊重し合う社会的文脈のなかで、善と

悪の概念を共有し、学ぶこと

- ・他の人の中にも、また自分自身の中にも、「いじわる」の動機となり得るものがあることを理解しようとする
- ・意図的な悪意と、意図せぬ悪意とがあり、そうした行為の違いを区別する方法を学ぶこと
- ・悪意のある行為に対して、取り得る望ましい対応について考えること
- ・「いじわる」に対する各々の責任について関心を払うこと

教師用サイトには、上記のような「ねらい」や「意図」が説明されており、『レゾフ』を活用する教師たちはこれらの要点を念頭に置きながら「いじわる」を主題とした授業を展開していくことになり、その際の主要な教材となるのがこのパネル絵である。

今回、「いじわる」を主題としたパネル絵には次のようなイラストが描かれていた。全体としては学校の敷地の一場面として、送迎バスらしき車が駐車された道路から、真ん中のフロアを挟んで二段階続く階段を経て、校舎の建物に至るまでの間に、22名の子どもたちがそれぞれ描かれており、細部を見ていくと、階段脇に植えられた木の枝には一羽の鳥が、その下には一匹の猫が描かれていたり、22名の子どもたちが遊んだり、つまずいたり、転んだり、転ばされそうになったり、帽子を取ったりキックロードに乗ったりしている様子が描かれている。このような、子どもたちが日常、生活の中で目にし得る、よくある風景の一部が切り取られたものであった。

教師は子どもたちに、この絵を提示しながら、声のトーンを変え、はっきりした口調で「おしゃべりをしないで、絵をみましょう」と呼びかけていた。教師は子どもたちが少しでも口を開いたら注意をするなど、この段階ではとにかく静寂な中で、落ち着いてみることを求めていた。

子どもたちが静かになり、絵に集中したころをみはからって、教師はつぎに絵から簡単に読み取れそうなこと、すぐに答えられそうな問いを投げかけた。「この絵の中に、何か知っているものが出てきましたか?」、「これは誰でしょう?」教師は子ども

たちに、まずは知っている登場人物を探すように促していく。「名前は何ていうんでしたっけ?」「知っている人物は何人くらいいましたか?」「8人くらい?」「去年も登場しましたか?」

このようなやり取りの中で、子どもたちはポツリ、ポツリと記憶をたどりながら、知っている人物や、その名前を思い出そうとしている様子が見て取れた。とりわけここで興味深かったのは、子どもたちが登場人物やその名前をただ挙げるだけでなく、その「感想」もつけて発言していたことである。その感想が興味深く感じられたのは、実は、『レゾフ』の登場人物に付けられている名前は「静か、真面目、好奇心、喜び、夢、反抗、内気、粹 (Calme, Sérieuse, Curieux, Joyeuse, Rêveur, Mutine, Farouche et Pimpant)」といった、人間の内面にある本質的な傾向性がそれぞれ擬人化される形で名づけられたものだったからである。

子どもたちがそれらの登場人物の名前を学習することで、子どもたちのなかで、人間の本質的な傾向性に言葉が付与され、思考の対象としてとらえられていく可能性をみたのである。

次に、教師は絵の全体に目を向けるように促していく。場所はどこか。家か学校か。季節はいつか。どうして季節が秋だと分かったか。他に何が見えるか。スクールバスの近くでどんな出来事が見られるか。このような問いかけから子どもたちの視線を少しずつ、絵の左端に描かれている「木の枝」へと引きなっていく。

木の枝には一匹の鳥がとまっており、地上には猫がいて、まさにその木に登ろうとしている様子が描かれている。教師は木の枝に鳥がとまっていること、それをつかまえようとしている動物がいること、その動物は猫であること、猫はなぜ木に登ろうとしているのかといったことなどを子どもたちに問いかけながら、その絵から読み取れることを想像させていく。

子どもたちの中から猫が木の枝の鳥を捕まえようとしているのではないかと、捕まえて食べようとしているのではないかとといった意見が出てくると、これに対して「ひどい」とか「かわいそう」といった声や表情をする者が見聞されるようになってきた。

このタイミングで教師はまた声のトーンを変え、改めて子どもたちに問いかけた。「これから、猫がこの鳥を傷つけようとしていることについて話します。猫がこの鳥を食べることは「いじわる」なのでしょう?」「皆さんは肉を食べますか?」「肉ってどこから来るんですか?」「そう動物ですね」このようなやり取りをした後、教師は改めて、先ほど、猫が鳥を食べるのを「いじわるだ」といった子どもの方を向いて、「じゃあ、私たちが肉を食べるのもいじわるなんですか?」と問いかけると、その子は少し戸惑っている様子であった。

そこで、教師は全体に向けて、「人間たちのなかにも、お肉を食べるのをいじわるだと思っている人たちがいて、だからお肉を食べない人たちもいて、いろんな考えがあるんですよ。」という解説を加えた。

さらに教師は近くの少年の動きに目を向けるように誘った。「あの二人は何をしようとしているのですか?」そこには、木の近くにいる少年たちが手に石を持って、木の方を向いてその石を投げようとしている様子が描かれていた。「なぜ、石をもっているのですか?」という問いかけに子どもたちは、おそらくその石を猫になげて、鳥をとらせないようにしているのではないかと予想した。

それに対し、教師はまた問いかけた。「それは優しいことですか?いじわるなことですか?」子どもたちの中から少年が猫に石を投げる行為に対し「いじわる」という発言が出てくると、教師はさらに問いかけた。「どうして動物に石を投げつけるのがいじわるなことになるのですか?」そして、この状況についてどう考えるか、一人ひとりに意見を聞いていった。「鳥を守るために猫に石を投げることがいじわるなのかどうか」。この問いに対する教師からの答えは結局、出されないまま、次の箇所へと話は移行していった。

「他に何かどのような出来事が起きていますか?」今度は右上の階段の踊り場付近で一人の子が別の子の足をひっかけて転ばそうとしている様子と、近くでそれを見て笑っている二人の子どもの様子について聞いていた。「これは「いじわる」か」。「なぜ、このような「いじわる」をしているのか」。ここで

は理由を考えさせていた。ある子どもが「きらいだから」というと、教師は「きらいだからいじわるをするのですか?」「きらいなときは足をひっかけるのではなくて本当はどうすべきだと思いますか?」「いじめられている子を見て笑っている子たちがいるけど、これもあなたたちだったらどうすべきだと思いますか?」

なお、この問いかけに対しては、最終的に教師が次のような具体的な対処法を支持していた。「そうですね、このような場合は先生を呼んできたり、またはいじめている子たちにそのようなことをしてはいけないんだよといったりするんですね。」

もともと、さらに類似した絵として、同時にパネルの下の方の絵にも言及しており、そこには、キックボードに乗った子どもの近くで、転んでしまった子どもの絵が描かれており、転ぶきっかけとなったキックボードに乗った子どもは気づいて振り返り気にかけている様子で描かれている。

このケースは「わざと」、故意に転ばせようとしたのではなく、誤って転ばせてしまったというケースであり、「そういうときはどうすればよいですか?」と問うていた。ここでは、最初から転ばせてやろうという意志をもって足をひっかけている行為と、わざとではなく誤って転ばせてしまったケースとの比較において「誰かを傷つける」ということが「いじわる」か否か考えさせる構図をとっていた。

授業はここで終了し、全体としては28分ほどであった。なお、授業の途中で一人、補助教員のついている子どもが教室を退席することがあったが、補助教師が対応にあたったため、授業全体は中断せず進行していた。

### 3、「スイスPER」の倫理と宗教文化、市民性への教育、とりわけ幼児期の教育における現状

以上、「レゾフ」の授業を見てきた。わずか30分に届くかどうかの授業ではあったが、「レゾフ」が、「スイスPER」の多くの課題に定めるものとなっていること、とりわけ人文社会の分野の一部として、

とくに「倫理と宗教文化」の分野に含まれるものであり、かつ、フランス語の修得も同時に達成し得るものであること、さらに、いくつかの横断的な能力(キャパシティ)や包括的な資質(コンピテンシー)の開発にも有効であること、「サイクル1」の半ばである入門レベルにおける基礎的な学びを開発するために、特に社会化(ソーシャライゼーション)に関して優れた資料(リソース)であると、教員サイトで述べられていることの意味がよく分かる時間であった。

全体的に、教材もよく考えられており、教師用サイトにはただ、編集意図や資料紹介、活用法が挙げられているだけでなく、深いレベルで、教育理念や目的、ねらいなどが示されており、さらに子どもたちに哲学的な思考を促すための方法原理やそれを具体的に達成するための問いかけ方など、哲学の専門家ではない教師たちでも使いやすいように、サポートが充実している。

そして、その教師用サイトで明確に示されている通り、『レゾフ』は、幼児期を対象とした哲学用教材ではあるが、もっと幅広く、複合的な資質・能力、態度等を育成することまで念頭に置きながら開発されたものであることが分かる。それはやがて「市民性の教育」、「倫理と宗教文化」といった価値に関わる思考や討議を本格的に進めていく上で必要な基礎的な資質・能力、態度等である。

例えば、サイトでは、「フランス語」の言語能力(「語彙の獲得」、「物語の読解能力」、「表現力」など)、コミュニケーション能力(とくに「他者の意見も考慮に入れながら自分自身の人格を培っていく能力」)、「実存のおよび倫理的問題に関する意見は多様であり、誰もが他者から提示された考えや意見に同意し、反対する自由がある」という、ある種、相互理解・寛容に関わる態度、姿勢などが挙げられている。

こうした資質、能力の育成を幼児期から進めようとする、ともすると言語指導が優位になりがちで、子どもにとっては難しい用語や考え方が、子どもたちの経験より先に浴びせられることによる弊害が指摘されたりすることもあるが、『レゾフ』で使われ

る、大きなパネル絵に描かれた風景は、子どもたちの日常から切り取られた素材であり、必ずしも文字を十分に読むことのできない年齢の子どもたちにも有効なものとなっている。その意味では、子どもたちの経験を超えた抽象的な用語が詰め込まれるような、あるいは活字を活字として、記号を記号として、文字を文字として覚える言語教育とはまったく異なるものとなっているのである。

今回見てきた「レゾフ」には、子どもたちが教師とともに探究することのできる問いが10個用意されていたが、それらは何を、いつ、どの順序で取り扱うのか、ディスカッションあるいはクラスの生活に立ち戻るタイミングや頻度、期間をどのくらいにするのかといったことなど、あらかじめ設定されている決め事としてではなく、すべて子どもたちの生活の中で、教師が適宜、判断し、選択していける自由、余地が確保されている。

さらに言えば、教師の選択の余地は、ただ教師の裁量にゆだねるだけでなく、多忙な教師が複数の選択肢のなかから、より最適なものを比較しながら取捨選択することができるように、教師用サイトなどでは教科書以外の補完資料も充実させている。

他方で、教師用サイトのイントロダクションでも述べられていたように、4歳から6歳までの子どもたちはみな、彼らを取り巻く世界のことについて、その存在や意味など無数の問いを投げかけてくるものでもあり、その意味では極めて倫理的かつ実在的な「大いなる問い」を内包している時代でもある。その後、年齢があがるにつれ、言葉を獲得していく過程において、その言語を使って何を読み取り、思索し、探究しようとしていくのか、それぞれの子どもたちがその後、一生涯にわたって人間として充実し、価値ある人生を送るためにも重要な意味をもった時代としてとらえられている。

本稿で取り上げた「レゾフ」の教師用サイトにログインすると、「レゾフ」は実は二部構成が取られている。「第一部」は、今回取り上げた、大きなパネル絵を活用した「問いかけ」を中心とするものであり、「第二部」は、短いストーリー性のある「哲学物語」(Histoire Philo)を使って、もう少し文脈

のなかで多様な見方、価値観などについて考えていけるようなお話を中心としたものである。

第二部の「哲学物語」は、「全体像」の「観察」に基づいた議論よりも、もう少し「抽象化」するための少し上のレベルの能力を必要とするため、2年目クラスもしくは異年齢で構成されるグループの子どもたちを対象として活用することが推奨されている。

例えば、今回取り上げた「いじわる」の項目に関して用意されているお話は、先に述べた「ゾフィー」たちのうち、「真面目」、「好奇心」、「喜び」、「夢」が登場するストーリーで、次のようなものである。

ある日、「好奇心」は、動かすと色が変わる不思議な星に魅了され、時間の経つのも忘れて遊びに夢中になっていた。あまりに夢中になりすぎて「喜び」との約束を忘れ、3時間近くも遊んでいた。「喜び」からは笑顔も消え「激怒」している。腹の立った「喜び」は「好奇心」の手から星を奪うと放り投げてしまった。星は木の上にひっかかり、それを見た「好奇心」は「喜び」に「あなたは「いじわる」だ!!」と文句を言う。だが「喜び」は「あなたの方がもっと「いじわる」だ!!」と返す。「好奇心」は木の上の星を取ろうと手を伸ばすのだが届かない。そこで、彼より背の高い「真面目」を呼ぶ。「真面目」は、実のところ木の上に登りたくなどないのだが、「好奇心」が必死に何度もお願いをするものだから、仕方なく星を取りに木のとっぺんまで登っていく。手は汚れ、髪はひっかかり、何度か木から落ちそうになりながらもようやく星に手を伸ばすことができた。ところが、「好奇心」は、もう輝いておらず、ねばねばして汚れてさえいる星をみて、「あなたは何をしたのですか!?あなたは「いじわる」だ!!」と「真面目」に文句を言う。「真面目」は「何!?あなたは私を「いじわる」というが、私はあなたを助けた。「いじわる」すぎるのはあなただ!あなたは私にありがとうと言うべきだ!」と反論する。泣き叫ぶ「喜び」とその隣で不機嫌な「真



面目]。「喜び」と「真面目」によって繰り返される「好奇心は意地悪です!好奇心は悪く、好奇心は愚かでもあります!」の大合唱に、「好奇心」は怒りと悲しみをあらわにする。そして、一部始終を何もすることなしに見ていた「夢」に訴える。すると、「夢」はまず「好奇心」の話聞き、そして「喜び」、「真面目」の話聞いた後、もはや輝いていない星を捕まえて、ゆっくりと、しかし非常に力強く言う。「『いじわる』なのは、この星だ。なぜなら、これが私たちに、お互い『いじわる』をさせ合うのだから」。そのように言う走り出し、大きなプラスチックのビンの中にそれを投げ捨てた。「好奇心」、「喜び」、「真面目」は目を大きく見開いて言った。「なんで!？」。

(教師用サイト「いじわる」の物語から、田中抄訳)

このような物語に対して、教師用サイトには次のような問いと考え方の例が示されている。

#### 【ミニ討議 -1】

##### ●最初の問いかけ：

- ・あなたは、あなたが夢想家の立場だったら、同じ行動をしたでしょうか？それは何故でしょうか？

##### ●活発化するための諸発問：

- ・仲間が「いじわる」だった時、上手く反応する方法はありますか？
- ・もし、「いじわる」ではなかった場合、「悪意」とは無関係だった場合でも、私たちは何か言わなければならないでしょうか。
- ・お互いに「いじわる」をしないようにすることは義務でしょうか？もし、お互いに「いじわる」をしたい場合、そのような「権利」を持っているでしょうか。
- ・私たちは人を傷つけたら、「いじわる」ということになるのでしょうか？

##### ●教師の反応を高めるために：

- ・悪い行動やいじわるな言葉を止めるために介入することは、一種の道徳的反応であり、まずは非常に望ましいものであるが、行為者と見ているだけ

で何もしない人との責任など定義づけることも必要である。

- ・道徳的自律性の促進が目的である限り、彼らの態度を修正する最初の人でなければならない。
- ・だれも邪悪を非難しない場合、加害者である人は必ずしもそれを完全には認識しない。

#### 【ミニ討議 -2】

##### ●最初の問いかけ：

- ・「喜び」と「好奇心」は、お互い謝罪を求めている。「いじわる」になり始めたのは病気でしょうか？

##### ●活発化させるための諸発問：

- ・理由もなく「いじわる」をすることはできますか？
- ・私たちが「いじわる」をする理由を説明できますか？
- ・私たちが「いじわる」をする理由が分かるなら、私たちは「いじわる」をする権利が与えられますか？なぜ与えられる、もしくは与えられないのでしょうか。
- ・なぜ時々、私たちは「いじわる」になりたくなるのでしょうか？
- ・もし人が私に「いじわる」ならどうしますか？人が私に「いじわる」をするのは私のせいですか？

##### ●教師の反応を高めるために：

- ・明らかに邪悪な行動に直面した場合、最初の反応は、そのような悪を為している者を標的にして、その有害な行動を終わらせることである。しかし、邪悪な行動の原因の問題となると、犯人を特定することがより難しくなってくるものである。悪意があるとみなされるアクションは、多くの場合、他の方法では解決できない問題のある状況に対する反応だからである。
- ・それにもかかわらず、悪い行動を選択することは、あなたが望む、あるいは回避したいものに、何かしらの効果を得るために、多かれ少なかれ、意識的に選択されるものである。そのような選択は、その本質的な暴力のために非難されたままですが、より良い選択に向かうために、乗り越えるための疑問を持たなければならない。

### 【ミニ討議 -3】

#### ●最初の問いかけ：

- ・「好奇心」と「喜び」の問題に対し、「真面目」が木に登ることや「夢想」が星をゴミ箱に捨てることに関する問いがあります。「いじわる」に対する上手な反応はあるでしょうか？

#### ●活性化するための諸発問：

- ・うまく行動したことが問題を増やすことがあるでしょうか？
- ・自分の行動したいことが期待される成果をもたらすかどうかを、事前に知るにはどうすればよいでしょうか？
- ・そして、誰かが私に彼（または彼女）に対してうまく行動することを望まない場合でも、私はまだそれをするべきでしょうか、私は他者の選択を尊重するべきでしょうか？
- ・「いじわる」な人たちに対しては「いじわる」をするべきでしょうか？
- ・「いじわる」な人を理解しようとするべきでしょうか？

#### ●教師の反応を高めるために：

- ・悪意は同時に客観的な部分を持つものである。引き起こされた苦しみは非常に現実的であり、主観性をもつが、一方で、この主観性は、時には、大人が、子どもの良いとか悪いと信じていることを奪うときのように、よく分からない命題になっている。しかし、しばしばそのようなよく分からないことは未解決のままである。そこで、私たちが理解できないことをどうやって管理するかという問題が発生する。
- ・善と悪の概念は普遍的に共有されておらず、ある人が他の人にとって良いと考える行動は、同じ人によって悪いと判断される可能性がある。それは一般的な良い人生のデザインに深くかかわった問いである。複数の良いと思うライフスタイルが共存しているが、必ずしもそこに互換性はない。すべての人がその信念と個人的な価値観に従って良い人生を送る権利をもっており、その権利に基づいた人生を送ることが民主社会の最大の課題のひとつである。したがって、幼児期から、できるだ

け冷静に話し合うのに十分な場所と時間を確保する必要がある。

このように「第二部」は物語こそ、子どもたちにとっても分かりやすい素材が提示されるものの、教師が問いかける問題意識の背後に求められる意識はかなり高く、賢明さや思慮深さが求められていることが伺える。

なお、教師に求められるものはこれらにとどまらない。「教師用サイト」には、連邦憲法第15条「良心と信念の自由」および、「子どもの権利条約」の第12条「意見表明権」、第16条「プライバシーの保護」が示され、教師にこれらの理念を十分理解することの重要性が説かれている。具体的には、それぞれの条項に対応するように、以下のような留意事項や配慮事項などが教師に求められている。

1. 教師は、子どもの信念や個人的な意見に基づいて、直接的な価値を判断することはできませんが、子どもがもたらした屈辱、あるいはその他の差別的な用語は、教師によって、容認できないものとして直ちに制裁されます。差別的でなく、野蛮でもない子どもの価値判断は可能な限り、信念にのっとなって子どもによって説明され、個々の意見と信念の自由に対する相互尊重を、教師によって保証されます。
2. 教師の側から子どものプライベートを聞くことはできないし、また、子どもが自分のプライベートに属することを話そうとする場合には、自分のプライベートを守るように促すことが必要です。
3. 子どもの個人的な意見や信念が、科学的に正確な知識と矛盾した場合には、教師は次のような原則に従って介入します。
  - 事実に関する不正確な意見（例えば、地球が平らなど）に対して、科学的に正確な事実（例えば地球は丸いなど）を指摘する。教師は事実に関する子どもの意見の不正確さを知らせる義務があります。

※事実は、説明がなくても、入手可能な観測結果です。

— 科学的に正確な知識（例：人体は生物学的進化の結果）に対して、別の信念（たとえば、人体は生物学的進化の結果ではなく、神の直接の作品である）が対置された場合、教師には、この声明が個人的な信念の秩序であり、子どもはそれを表現する権利は持っているが、しかし、それは科学界で定式化された知識とは異なるものであるということ、つまり、個人的な信念とは無関係に検証することのできるものであるということ、子どもに思いださせる義務があります。

※科学的に正確な知識とは、現在の知見で観察可能かつ検証可能な事実に関する説明のことである。

— 科学的に正確な知識を含まない信念が子どもたちによって討議された場合（たとえば、死後の生活はありますか？）、教師は以下のことを子どもたちに思いださせる義務があります。すなわち、こうした意見はすべての意見に等しく価値があると考えられており、個人的な信念とは関係なく、これらの意見を検証するすべはないということ。

※信念とは、事実や知識を必要としない主張であるが、それを公言する人によって有効であると認識されるためには、パーソナルなメンバーシップを必要とする。

（教師用サイト「子どもの表現の自由およびプライバシーの保護」より、田中抄訳）

上記の詳しい説明をみると分かるように、これらの留意事項や配慮事項などに関して教師に期待されていることは、ただ連邦憲法や子どもの権利条約といった諸法規等を遵守するというにとどまらず、相互理解・寛容に関わる態度姿勢を範として示すということまで含みこまれているのである。つまり、教師自身もまた子どもに対して、そのような尊厳ある存在として子どもをとらえ、理解し、寛容的な精神や態度で接することが求められているという

ことである。

## おわりに

以上、本稿ではスイスフランス語圏において幼児期の価値教育の一環として活用が促進されている哲学教材とその活用例に着目し、スイスPERにおける価値教育の現状を明らかにしてきた。

行政レベルや、行政と連携をはかりながら多様な教材の開発につとめ、教師用サイトの充実を推進している出版社、一部の熱心な教師たちが幼児期からの哲学教育の在り方を積極的に提言している様子が確認された。

他方で、そうした取り組みを本格的に進めるために不可欠な教師の養成や研修に関しては、まだまだ各州とも、課題が残されているように見受けられた。実際の担当クラスの子どものレベルや実態に応じて、それらの多様な資料を使い分けて活用することが可能な体制が急速に構築されていっている。今後、このような点に着目して、教師の養成や研修等の在り方について、より詳細な実態を明らかにしていくことを課題としたい。

## 註

- 1 スイス関連の用語に関しては、フランス語、ドイツ語、英語、（公用語外：レート・ロマンシュ語）の4つの表記の可能性があるが、本稿では主にフランス語圏の取り組みを対象に論じたものであるため、原則としてフランス語表記のみを併記することとする。
- 2 スイス州間の教育に関する調和への動き自体は1970年代からすでにみられたが、2000年代に入り、改革の動きが急速に進んでいき、2003年1月30日、「スイスフランス語圏およびテッサンの義務教育に関する州間委員会（Conférence intercantonale de l'instruction publique de la Suisse romande et du Tessin）」（「CIIP」）の公式宣言の後、2006年5月に連邦憲法の改正、その後、「義務教育学校における

協調に関する州間協定 (l'Accord intercantonal sur l'harmonisation de la scolarité obligatoire) (以下、「HarmoS 協定」) の策定へと進む。さらに、2009年8月「HarmoS 協定」を具体化するねらいのもと、州間共通の教育システムを構築するための「スイスフランス語圏学校条約 (Convention scolaire romande)」が施行され、2012年「HarmoS 協定」の完全実施、現在「スイス PER」がこれらの改革計画を引き継ぎ推進しているという経緯である。(http://www.plandetudes.ch/web/guest/PG2-contexte) 参照。

- 3 Audrey Osler and Hugh Starkey, Education for Cosmopolitan Citizenship : A framework for language learning, *Argentinian Journal of Applied Linguistics* Vol.3.No2.2015.
- 4 <http://www.jpfi.go.jp/j/publish/japanese/euro/pdf/01-1.pdf> (2017/10/20)
- 5 小中学校における「市民性の教育」に関する詳細は、田中マリア「『思考力』『判断力』『表現力』を育てる道徳教育に関する一考察」、日本倫理道徳教育学会、『倫理道徳教育研究』特別号、2016年、pp.12-29 参照。また、小中学校における「倫理と宗教文化」に関する教育に関しては、田中マリア、細戸一佳、ミカエル・デルヴロワ「『スイス PER』における「倫理と宗教文化」教育の現状と課題」、日本倫理道徳教育学会、『倫理道徳教育研究』第3号、2020年、3月、pp.1-15 参照。
- 6 *LES ZOPHES.*, Ed.AGOLA, Lausanne, 2017. (以下、「レゾフ」)
- 7 アゴラ出版「レゾフ」の公式サイト <http://agora-ressources.ch/leszophes/connect.php> の「イントロダクション」(最終閲覧日：2019/11/07)。※出版社から教材を購入するとログインするための権限が付与され、閲覧することが可能となる。さらに、同ヶ所では「教材『Les Zophes』は、Plan d' Études Romand (PER) の多くの目的を満たしており、特に倫理と宗教文化における人文社会科学 (SHS) の分野の一

部である」と明記されており、この教材が「倫理と宗教文化」に向けた意図的取組であることが確認される。

- 8 ヴォー州設置の学校。スイスでは「HarmoS 協定」以降、幼児教育の義務化が進められ、従来の9年間に幼児期の2年間が加わり、現在は11年間に義務教育期間となっている。したがって、4歳から5歳のクラスも義務教育期間に含まれ「1年生」となる。なお、今回訪問した9月3日はヴォー州でも新年度が始まったばかりの時期にあたる。
- 9 「レゾフ」サイト、「いじわる」の序章

本研究は、JSPS 科研費 JP17K04843「スイス PER における価値教育に関する研究 —倫理・宗教文化・市民性への教育を中心に—」の助成を受けたものである。